

行政課題実践研修報告書



## 「まちづくりに活かす、ふるさと納税」

### 第 1 章 住民に利用される「ふるさと納税」とは

1. ふるさと納税とは
2. 岸和田市における、ふるさと納税
3. 岸和田市ふるさと寄附制度を岸和田市民が利用した場合
4. 多くの住民に利用してもらえる制度を目指して

### 第 2 章 ふるさと納税に対する住民意識アンケート調査

1. アンケート内容
2. 調査結果
3. 研究内容からの除外
4. アンケート結果と研究内容の検討

### 第 3 章 先進都市の状況

1. 視察先の選定
2. 視察・調査の概要
  - (1) 新しい P R 方法
  - (2) 謝礼品の充実
  - (3) 寄附金をどのように使うか

### 第 4 章 考察

1. 岸和田市ふるさと寄附制度をもっと理解してもらうために
  - (1) 低い認知度
  - (2) P R 方法の検証
2. 寄附者に喜ばれる謝礼品
  - (1) 寄附者のためらい解消方法
  - (2) 謝礼品の検証
3. 事業の選択
  - (1) 3 つの方法
  - (2) 寄附者の思い

### 第 5 章 提案

1. 職員とサポーターによる P R
2. 謝礼品を事業者から募集
3. 寄附者にわかりやすい事業

### 第 6 章 おわりに

チーム名：ウェディングファンド

辻野 真史（情報政策課）  
亀田 真吾（環境保全課）  
泉本 貴士（生活福祉課）  
高橋 慶典（営業課）  
中井 義人（固定資産税課）

## サマリー

### 「まちづくりに活かす、ふるさと納税」の研究概要

#### 1. 住民に利用される「ふるさと納税」とは

平成 20 年 4 月 30 日より、自治体に対する寄附金が個人住民税や所得税から控除されるふるさと納税制度がスタートしました。当初、ふるさと納税は都会に転出した者がふるさとに貢献することを目的として検討されてきましたが、施行された制度は、そのようなふるさとの定義とは関係なく、どの自治体にも寄附できる制度となっています。

岸和田市ふるさと寄附制度を利用すると、寄附者は 11 種類の提案メニューの中から寄附金の使途を選択することができます。また、市は 10,000 円以上の寄附をいただいた方に謝礼品としてだんじり祭グッズを贈呈しています。

ふるさと寄附をすると、寄附者は寄附金の使途を指定することができるため、自分の思いを市の施策に反映させることができます。しかしこの反面、ふるさと納税制度は 5,000 円が寄附金の控除対象とならないことや、控除を行う際には確定申告をしなければならないことなど、寄附者の負担となる面があります。

そこで私たちは、ふるさと納税制度の問題点を考察し運用面において工夫することによって、岸和田市ふるさと寄附制度を改善し、寄附者の要望をまちづくりに活かせる制度を提案したいと考えました。

#### 2. ふるさと納税に対する住民意識アンケート調査

アンケートの結果、岸和田市ふるさと寄附制度の認知度は、ふるさと納税制度の認知度に対して低いということがわかりました。また、岸和田市ふるさと寄附制度を利用するにあたり謝礼品が必要と考える人は約半数を占め、その中の半数以上はだんじり祭グッズ以外の謝礼品をもらいたいと回答していました。そして、現在行っている使途の提示方法より、住民の意見がもっと反映される仕組みが必要という意見が 87%にもなりました。

#### 3. 先進都市の状況

広報紙やホームページ、案内書以外の P R 方法として、あわら市では市外在住者や市内企業をサポーターとして登録し、P R 活動をしていただいています。また、井原市では寄附者にサポーターとなっただいただいています。

ふるさと納税制度において、寄附者への謝礼品をより魅力のあるものにするために、池田市では謝礼品を事業者から募集しています。

住民の意見を施策に反映するために、市川市では個人市民税の 1 %を住民の望む市民活動団体の事業に充てる 1 %支援制度を実施しています。

#### 4．考察

アンケート結果や視察などで得た情報を基に岸和田市ふるさと寄附制度に活かせる改善方法を検証しました。

まず、岸和田市ふるさと寄附制度の低い認知度の原因は、ふるさと納税制度の施行自体が間もないこと以外にPR不足であると分析しました。「ふるさと」という言葉のイメージが先行しており、寄附先が自分の生まれ育った故郷の自治体に限られると誤解する住民もいます。多くの方に制度を正しく認知してもらい、活用してもらうために効果的なPR方法を検証しました。有名人、マスコミに頼る方法ではなく、従来のPR方法に加えて、住民や寄附者から協力者を仰ぎPR活動を実施する方法を検証しました。

次に、住民が岸和田市ふるさと寄附制度を利用した際、一部税額控除を受けられないなどの、寄附者に負担が伴う制度です。制度利用のためらいを解消する方法として、謝礼品を魅力的なものにする必要があると分析しました。謝礼品として贈呈しているだんじりグッズに加え、地元企業から謝礼品となる商品を募集する方法を検証しました。

また、岸和田市ふるさと寄附制度は寄附者に大きく事業を示して寄附を募っています。事業を選択して寄附できるため、寄附者にわかりやすく、寄附者の意向を政策に反映しやすい制度にする必要があります。事業の選択方法、提示方法を検証しました。

#### 5．提案

岸和田市ふるさと寄附制度の効果的なPR方法として、窓口だけでなく、本市で実施している出前講座など、各課において住民と直接対面する機会を利用して、岸和田市ふるさと寄附制度のPRを実施します。事業に関心を持って寄附した人にサポーターとして協力を仰ぎ、PRをしてもらいます。

次に、謝礼品を充実させます。商工会議所や農協などと連携し、岸和田市内で生産・製造されている商品などを中心に、事業者から謝礼品となる商品を現行のだんじり祭グッズと同額の1,500円程度で募集します。

また、寄附者にとってわかりやすく利用しやすい制度にするため、企画課が実施している市民意識調査などを参考にして、住民が寄附したいと思えるような事業を具体的に提示します。事業を提示する際には、事業額の公表、予算措置及び事業内容について住民へ説明します。

## 第1章 住民に利用される「ふるさと納税」とは

### 1. ふるさと納税とは

平成20年4月30日の地方税法改正により、自治体に対する寄附金が個人住民税や所得税から控除される制度がスタートしました。いわゆる、ふるさと納税制度と呼ばれるものです。納税と名前がついていますが、実際は自治体への寄附金の控除制度を拡充したものです。

制度の概要は、個人が自治体に対して5,000円を超える寄附をした場合、寄附金額から5,000円を除いた額を、翌年の所得税と住民税の合計額から、住民税のおよそ10%まで税額控除できるという制度です。控除を受ける場合は確定申告をする必要があります。

当初、ふるさと納税は、都会に転出した者が成長する際に地方が負担した教育や福祉のコストに対する還元の仕組みを作り、生涯を通じた受益と負担のバランスをとるべきではないかという地方自治体の長からの意見や、都会で生活している納税者からの自分が生まれ育ったふるさとに貢献したい、自分とかかわりの深い地域を応援したいという意見から検討が始まりました。しかし、施行された制度はそのようなふるさとの定義とは関係なく、どの自治体にも寄附できる制度となっています。

ふるさと納税を活用すれば、納税者が自分の意思で、納税対象や用途を選択できるため、税の意義と納税の大切さを自覚する貴重な機会となります。

また、納税者がどの自治体に寄附しても構わないため、自治体間競争が刺激されることにより、自治体の自治意識が高まることが期待されています。

### 2. 岸和田市における、ふるさと納税

岸和田市においても、平成20年6月に岸和田市ふるさと寄附条例を制定し、ふるさと納税制度の活用を推進しています。岸和田市にふるさと寄附する場合は、表1に記載している11種類の提案メニューの中から用途を選択することになり、寄附されたお金は基金として積み立てられます。

また、10,000円以上の寄附をいただいた方には、謝礼品としてだんじり祭グッズを贈呈しています。平成20年12月29日現在で28件(表1)金額にして3,338,149円の寄附が集まっています。

表1 岸和田市ふるさと寄附の提示メニューと寄附状況(平成20年12月29日現在)

	提示メニュー	件数
1	「ソーリャ！」岸和田だんじり祭の振興 (岸和田だんじり祭の振興に関する事業)	3
2	「ふるさと岸和田」の環境を守り、育てよう！ (環境の保全並びに景観の維持及び再生に関する事業)	0
3	「すくすく・のびのび」子育て環境 (子育て支援及び青少年の健全育成に関する事業)	7

	提示メニュー	件数
4	目指せ！スポーツ先進都市 (スポーツの普及及び振興に関する事業)	1
5	きしわだオリジナル商品の創造 (産業の普及及び振興に関する事業)	0
6	目指そう！市民によるまちづくり (市民活動の普及及び振興並びにコミュニティ活動の推進に関する事業)	5
7	岸和田発！文化あふれるまち (文化振興に関する事業)	2
8	元気いっぱい岸和田っ子の育成 (教育の振興に関する事業)	2
9	お年寄りが元気なまち岸和田の創造 (高齢者等の保健福祉の増進を図るための事業)	4
10	岸和田城の修復 (岸和田城周辺整備に関する事業)	2
11	うるおいあふれる歴史的まちなみの保全 (歴史的町並み及び歴史的建造物の保全に関する事業)	2

### 3. 岸和田市ふるさと寄附制度を岸和田市民が利用した場合

岸和田市ふるさと寄附制度は、市外在住者だけでなく市内在住者でも利用できます。そして、市内在住者からも寄附を受けることで次のようなメリットがあります。

まず、岸和田市にとっては、控除対象外の5,000円や所得税と府民税分は増収となるため、歳入面で効果があります。図1の例の場合、市内在住者から寄附を受けた場合は歳入が21,100円増加します。

逆に、市内在住者が他の自治体に寄附した場合、歳入が18,900円減少します。

寄附金 40,000 円	控除対象外額 5,000円		控除対象外額 5,000円	新たな市の歳入
	控除対象額 35,000円	所得税の軽減額 3,500円		
		住民税の特例控除額 28,000円	住民税控除額	控除対象額のうち府民税分 12,600円
				控除対象額のうち市民税分 18,900円
	住民税の基本控除額 3,500円			

図1 住民がふるさと寄附した場合における税額控除計算と市の歳入

給与収入が 700 万円の夫婦で子どもが 2 人世帯（所得税限界税率 10%、住民税所得割額 293,500 円）の方が、岸和田市に 4 万円の寄附をした場合

- ・ 所得税軽減額【控除対象額 × 所得税限界税率】  
 $35,000 \text{ 円} \times 10\% = 3,500 \text{ 円}$
  - ・ 住民税基本控除額【控除対象額 × 10%】  
 $35,000 \text{ 円} \times 10\% = 3,500 \text{ 円}$
  - ・ 住民税特例控除額【控除対象額 × (90% - 所得税限界税率)】  
 $35,000 \text{ 円} \times (90\% - 10\%) = 28,000 \text{ 円}$
- 住民税の内訳は、府民税が 40%、市民税が 60% です

#### 4. 多くの住民に利用してもらえる制度を目指して

住民にとっては、岸和田市に寄附をする際に寄附金の用途を指定することで、どのような事業に力を入れてほしいかを市に伝えることができます。その思いを市の施策に反映することで、住民の要望をまちづくりに活かすことができます。そして、多くの住民に岸和田市ふるさと寄附制度を利用してもらい、要望を伝えてもらうことが、より良いまちづくりに繋がると考えました。

しかし、岸和田市ふるさと寄附制度を利用してもらうにあたって、次のような問題があります。まず、最低 5,000 円は寄附者の自己負担となってしまいます。そして、控除を行う際には確定申告をする必要があるなど、手続きに手間がかかってしまいます。

そこで、私たちはふるさと納税制度の問題点を考察し運用面において工夫することによって、岸和田市ふるさと寄附制度の改善を提案します。方法としては、市外からだけでなく市内在住者を含めた多くの住民にとって利用しやすい仕組みを考案し、自治体間で税金の奪い合いを行うのではなく、多くの住民に岸和田市ふるさと寄附制度を利用してもらい、その要望をまちづくりに活かせる制度を提案したいと考えました。

## 第 2 章 ふるさと納税に対する住民意識アンケート調査

私たちは、住民のふるさと納税に対する関心を調べるため、制度に関するアンケートを市役所新玄関前と岸和田カンカンベイサイドモールで 2 日に分けて実施しました。

### 1. アンケート内容

主な調査内容は以下のとおりです。

ふるさと納税制度の認知度

岸和田市ふるさと寄附制度の認知度

ふるさと納税で控除できない 5,000 円の自己負担と謝礼品

寄附金の用途を寄附者と公募市民および市職員の協議制により決定する案

## 2. 調査結果

アンケートは229名に対して行いました。傾向を検証するため、無回答については集計から除外しています。

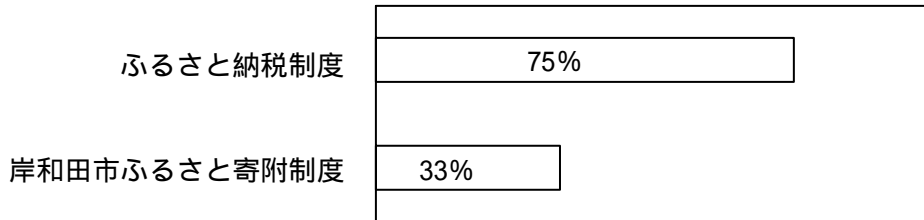


図2 ふるさと納税制度と岸和田市ふるさと寄附制度の認知度

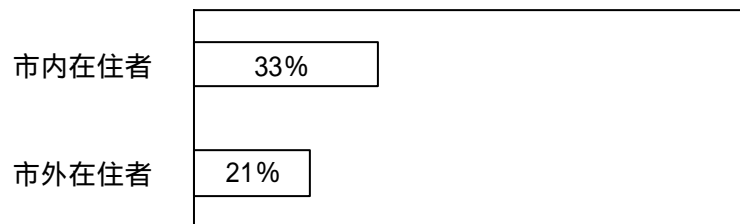


図3 市内在住者と市外在住者の岸和田市ふるさと寄附制度の認知度

ふるさと納税制度と岸和田市ふるさと寄附制度の認知度（図2）について、ふるさと納税制度を知っている人は75%でした。しかし、岸和田市ふるさと寄附制度を知っている人は33%に留まりました。市内在住者と市外在住者の岸和田市ふるさと寄附制度の認知度（図3）について、市内在住者の方の認知度が高いため、広報紙やホームページによるPR効果は出ていると考えられます。

ただし、私たちは当制度を住民が利用することのメリットや控除を受けるまでの一連の流れを知って欲しいと考えています。充分に知ってもらって初めて、利用すべきか否かの判断ができると思うからです。しかし、そこまで理解している人の割合となると、さらに低くなると思われます。

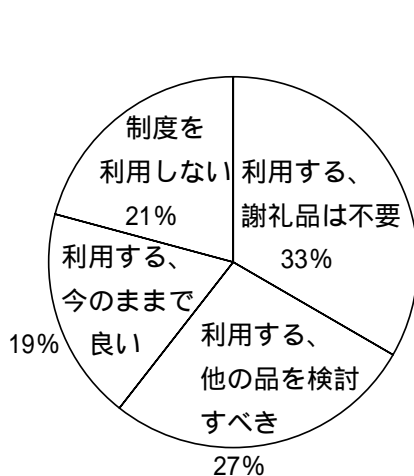


図4 制度を利用する意思と謝礼品の必要性

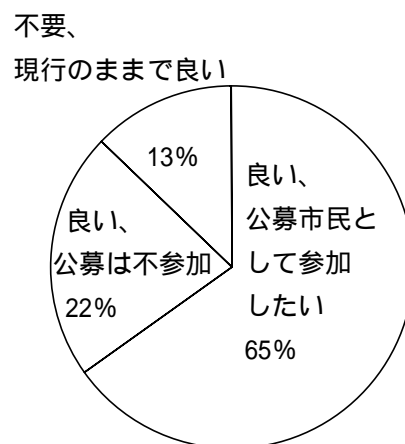


図5 使途の決定に寄附者と公募市民および市職員による協議制を導入する案



制度を利用する意思と謝礼品の必要性（図4）について、謝礼品は不要でそのような経費にお金をかける必要はないと考える方が33%いましたが、今のままで良いと考える人は19%、他の謝礼品を考えるべきとする人は27%います。

簡単に制度の説明を行った上で、制度の利用に前向きな方の中では謝礼品が必要と考えている人の合計が約半数を占めています。しかし、今の謝礼品で良いと考える人の割合は少ないため、検討が必要です。そしてアンケートの中で岸和田の特産品や日用品が良いのではという意見もあり、謝礼品のニーズは様々で、種類を増やす必要があると思われます。

また、制度を利用しないと考える人は21%しかおらず、制度を利用する上でのメリットを充分理解していただき、現在の運用を改善することで、今以上の利用に繋がるのではないかと考えました。

使途の決定に寄附者と公募市民および市職員の協議制を導入する案（図5）の評価について、現在行っている使途の提示方法より、住民の意見がもっと反映される仕組みが必要という意見が87%になりました。そのため、もっと住民の意見が使途に反映できるような方法を検討する必要があります。

### 3. 研究内容からの除外

私たちは、岸和田市ふるさと寄附制度をより利用しやすい制度にするために色々な面から研究内容を検討しましたが、客観的な評価が難しい点や現時点での導入には費用が掛かるという点で、研究内容から除いたものもあります。

まず、控除を受けるために確定申告が必要な点について、確定申告をしていないサラリーマン等にとっては確定申告の手続きは新たな負担になります。そこで確定申告の手続きを簡素化することにより、利用しやすい制度になるのではないかと考えました。しかし、確定申告は国の制度であり、市独自で手続きを変えることはできません。寄附の募集時や領収書を送付する際に手続きをわかりやすく説明することで、間違いや不明点を減らし、制度を利用する上での手間を省くことができるかもしれません。しかし、効果を客観的に評価することが困難であるため、今回の研究から除くこととしました。

また、クレジットカードによる寄附や、インターネットを通じての寄附を可能にすることで、平日の日中に金融機関や市役所へ足を運んでいただく必要がなくなると考えました。しかし、収納システムの構築には費用が掛かるため、今後、全庁的にこれらの収納手段が利用できる基盤が確立した際に導入すべきと考えました。なので、この点も今回の研究から除いています。

### 4. アンケート結果と研究内容の検討

アンケートの結果と研究内容の検討から、私たちは次の3つのポイントについて調査することにしました。

まず、広報紙やホームページ、案内書だけでは認知度が低いため、これらの媒体以外のPR方法を調査しました。次に、約半数の人は制度を利用する上で謝礼品が必要としていたことから、謝礼品をより魅力のあるものにするための

方法を調査しました。最後に、90%近い人は住民の意見をもっと使途に反映して欲しいということでした。そこで、住民の意見をもっと使途に反映する方法を調査することにしました。

## 第3章 先進都市の状況

### 1. 視察先の選定

以上のアンケート結果および研究経過を踏まえて、住民からPR活動などをしていただくサポーターを募集し、PRを進めているあわら市と魅力的な謝礼品を用意するため企業などから謝礼品を募集している池田市、市民が自分の納めた個人市民税の1%を支援金として、ボランティア団体やNPOの事業を選択し助成することができる1%支援制度を実施している市川市を視察することにしました。

### 2. 視察・調査の概要

#### (1) 新しいPR方法

##### 住民主体のPR

現状の広報紙やホームページによるPR以外にも、住民や寄附者によるPRという視点で、あわら市が実施しているサポーター制度について調査しました。

これは、ふるさとあわらサポートプロジェクトという制度で、ふるさとあわらサポーター、ふるさとあわらサポート基金、ふるさと情報ネットワークの3つからなり、市内外のあわらファンの方からあわら市を応援してもらうという制度です。

ふるさとあわらサポーターとは、市外在住者や市内企業などに、あわら市のPRマネージャーになってもらい自主的なPRや情報提供を通して応援していただく制度です。サポーターの活動内容としては、社内イントラ、ホームページ、個人ブログなどによる、あわら市のPRです。また、あわら市への政策提言や情報提供なども募っています。具体的には、福井県を拠点に活動しているミュージシャンの楽衆玄達が、各地でのコンサートで、「あわら八景」という曲を演奏し、あわら市のPRを行っている等があります。このほか、別のサポーターは、毎週土曜日の夜、温泉街で街を元気にするストリートライブを行っており、サポーター自身や制度がマスコミでも数多く取り上げられた、という例もありました。また、サポーターからは、観光振興策の問い合わせや、JRの芦原温泉のパンフレットにあわら市の情報が少ない等の情報提供がありました。

次に、ふるさとあわらサポート基金とは、事業や施策に対する寄附という

形で応援していただくもので、ふるさと納税制度と連携しています。寄附金を基金として積み立て、寄附時に指定していただいた事業の財源として使用しています。視察した平成 20 年 9 月 25 日現在の寄附件数は 12 件、内訳としては市外 7 件、市内 5 件です。金額は 1,267,319 円でした。

最後に、ふるさと情報ネットワークとは、登録していただいた方に、あわら市の情報や身近な話題をお届けします。広報あわらメール便の担当や福井新聞社と協力してメールマガジンを配信し、あわら市の話題やイベント、身近な情報などを提供しています。

視察の結果、サポーターによるあわら市の P R は効果が出ていると考えられるため、このサポーター制度をふるさと納税の P R と結びつけることができないか、検討することにしました。

#### もう 1 つのサポーター制度

あわら市と同じようにサポーター制度を実施している自治体で、ふるさと納税と連携したやり方で実施している自治体を調査したところ、井原市の井原市ふるさとサポーター制度がありました。井原市では、寄附者同士の P R がなされており、寄附者がサポーターとして P R 活動をしています。

井原市サポーター制度とは、ふるさと納税制度を利用して井原市に寄附していただいた人に、井原市ふるさとサポーターとして、できうる範囲で井原市の P R や応援活動をお願いしているという制度です。また、P R 活動に活用していただくために、オリジナル名刺及びデニム製名刺入れを提供しているほか、「ふるさと便り」として市広報紙・観光パンフレット等を一年間届けています。

さらに、市内在住者には、井原市の P R や応援活動をしていただける市外在住のご親戚やご友人に対し、ふるさと納税を通じて井原市ふるさとサポーターとして応援して下さるよう、積極的な呼びかけをしています。

#### ( 2 ) 謝礼品の充実

アンケートを実施した結果、謝礼品についてもっと他の物が良いという意見が多数ありました。実際、5,000 円の自己負担に対して、少しでも軽減するため、謝礼品に力を入れる自治体も多数あります。動機付けとして積極的に効果を期待することは難しいが、寄附に対するためらいを解消する効果は、アンケート結果からも期待できるのではないかと考えました。

そこで、謝礼品をもっと充実できないかということで、池田市が実施している、謝礼品を企業などから公募している方法について調査しました。

池田市では、平成 13 年度から寄附による住民行政参画ということが考えられてきましたが、税法の関係から実施できていませんでした。しかし、ふるさと納税制度が始まったことにより、寄附者は自らの税金の用途を一定の範囲で選択できるようになりました。この制度を利用することで、寄附による住民行政参画の実現を図りました。そして、多くの住民に参画して欲しいという発想が

ら、5,000 円は全額返すべきだと考えました。そこで、現金で 5,000 円を返すことを検討しましたが、現金で返すとなると制度の趣旨にそぐわないと考えられ、5,000 円分を商品に置き換え、謝礼品を贈呈するという結論に至ったそうです。しかし、市が直接提供できる謝礼品では限りがあり、寄附者の希望に添えないため、謝礼品を事業者から募集することになりました。5,000 円以上の商品で、送料も事業者が負担するという条件で謝礼品を募集しています。市の負担は 5,000 円のみです。現在、表 2 の 19 の商品から選択できるようになっています。

表 2 謝礼品の種類

( 1 ) 炭入り石けん「池田炭」
( 2 ) いけだ女のワイン ( 赤・白 )
( 3 ) 清酒「春團治」
( 4 ) ビリケンさんグッズセット
( 5 ) 日清食品インスタントラーメン詰め合わせセット
( 6 ) 不死王閣 昼食+入浴セット ( ソフトドリンク付 )
( 7 ) 不死王閣 ギフト券 5,000 円分 ( ソフトドリンク付 )
( 8 ) とよす有庵「お八つ」
( 9 ) とよす 銘菓詰め合わせ
( 10 ) 池田市役所内及び池田病院内喫茶「パーラー池田」ふれあいチケット
( 11 ) 赤ちゃんの足型彫刻フォトフレーム ( デザイン A・B ) お仕立て券
( 12 ) 瓦せんべい ( 市制施行 70 周年記念オリジナル焼印入り )
( 13 ) 写真付き飾り皿 ( 皿立付き・12 号 )
( 14 ) 池田 おたな K A I W A I コーヒー&焼き菓子セット
( 15 ) ダイハツ煎餅&サブレ詰め合わせ、カレー、ミニカーセット
( 16 ) 「ふくまるワイン」( 赤 ) & 「清酒 春團治」セット
( 17 ) 「ふくまるワイン」( 白 ) & 「清酒 春團治」セット
( 18 ) 「ふくまるワイン」( 赤 ) & 「ふくまるグッズ」セット
( 19 ) 「ふくまるワイン」( 白 ) & 「ふくまるグッズ」セット

### ( 3 ) 寄附金をどのように使うか

住民へのアンケート結果 ( 図 5 ) では、寄附金の使途についてもっと住民の意見を反映できる方法が良いという意見が多数でした。寄附金の使途を寄附者が具体的に選択できるようにすることで、住民にとって自分が必要と考える事業の実現のために寄附をするという意識を持ってもらうことができると考えました。

そこで、市川市が実施している 1 % 支援制度について調査しました。これは、ボランティア団体や N P O などが事業を提示して、その事業に対し、住民が支

援したい団体を選択して自分の個人市民税の1%を支援金として支援できるという制度です。この制度は、市民の納税に対する意欲を高めるとともに、市民活動団体の事業を支援し促進していくことを目的にしています。ふるさと納税とは制度が異なりますが、住民から意見を吸上げるといふ点、納税に対する意識の向上や、住民参加・協働という視点で岸和田市ふるさと寄附制度にも活かせるのではないかと考えました。

また、人口の約4分の1が東京へ通勤または通学している市川市にとって、地域への関心を持ってもらうことも期待されています。

市川市の担当者に話を聞くと、一番に力を入れているのはPRであり、制度を

理解してもらうことだといいます。支援していただく市民の方はもちろんのこと、事業を応募してもらう団体に対しても根気よく説明会や出張受付、休日のPR活動、商業施設や広報車、ケーブルテレビ、FMラジオでのPR、インターネット、ポスター、PR誌などでのPRを繰り返し、みなさんに理解してもらって利用に繋がったということです。また、この制度では、こういった行政側のPRだけでなく、ボランティア団体やNPOなどの事業に対して支援のお金を出すので、各団体においてもPR活動が積極的に行われ、支援の届出に繋がっています。また、平成19年度からは個人住民税の納税者以外の人にも利用できるように、ボランティア活動などに参加した際にもらえる地域ポイントでの届出も可能となりました。

そのような努力のかいもあり、応募団体数・支援届出人数・支援金額ともに制度開始当初より伸びていて、平成20年度は、支援届出人数は8,278人、支援金額は19,433,692円になっています。

表3 平成20年度 1%支援制度届出結果

	有効届出人数	有効届出金額	交付決定額	基金積立額
団体を選択した納税者	7,196人	17,263,797円	13,244,735円	4,019,062円
市民活動団体支援基金への積み立てを選択した納税者	1,082人	2,058,568円	-	2,058,568円
地域ポイント (団体を選択)	-	105,323円	56,789円	48,534円
地域ポイント(市民活動団体支援基金への積み立てを選択)	-	6,004円	-	6,004円
計	8,278人	19,433,692円	13,301,524円	6,132,168円

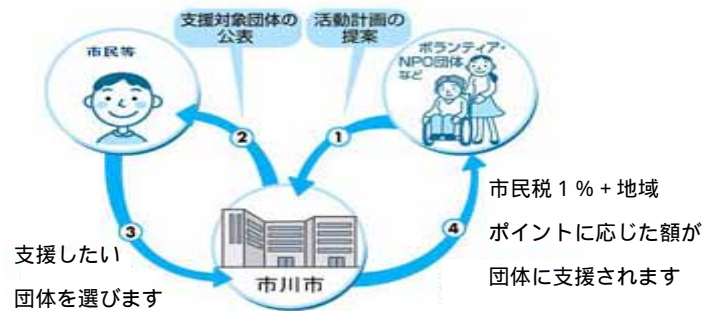


図6 1%支援制度の仕組み

表4 1%支援制度届出の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
有効届出人数	6,344人	5,136人	8,278人
有効届出金額	15,190,815円	13,885,739円	19,322,365円
地域ポイントでの届出金額	-	42,131円	111,327円

平成19年度市民活動団体支援制度から地域ポイントでの届出が開始。

この制度の、ふるさと納税とは違う点は、支援金の限度額が個人市民税の1%であるということ、すでに納税されている前年度の個人市民税から割り当てられるということ、また、市内在住者が対象だということです。これに対して、ふるさと納税は所得税と住民税の合計額の10%まで税額控除でき、しかも、翌年度の住民税からの控除であるため、図1のとおり新たな収入が見込まれます。

以上、制度の違いはあるものの1%支援制度とふるさと納税制度は、住民が望むような事業の実施に対して住民自らが納付する税金を利用する点で類似しています。さらに、1%支援制度の住民が希望する事業にお金を使うことによって、同じ事業の実現を希望する住民同士が相互にPRしている点などは、岸和田市ふるさと寄附制度に十分活かすことができると考えます。

## 第4章 考察

### 1. 岸和田市ふるさと寄附制度をもっと理解してもらうために

#### (1) 低い認知度

どのような制度であっても、制度の存在やメリットを知ってもらわなければ、利用してもらえません。そのため、制度のPRは非常に重要な要素であると考えます。特にふるさと納税については、寄附金の税額控除の制度である点、ふるさと納税制度を実施している自治体であれば、ふるさと以外のどの自治体にも寄附できるという点、自治体によっては寄附金の用途を指定できるという点などは、ふるさと納税という名前を聞いただけではわかりません。

現在、本市ではふるさと納税制度を導入し、岸和田市ふるさと寄附制度として、広報紙及びホームページへの掲載、案内書の配布によりPRを実施し、寄附を呼びかけています。

しかし、住民アンケートの結果(図2)では、ふるさと納税制度は知っているが、それを受けて岸和田市ふるさと寄附制度を施行していることを知っている人の割合は低く、PR不足がその要因の1つだと考えられます。中には、ふるさと納税は自分の出身地の自治体に寄附するものであるとか、住所地へは寄附できないものであるという誤解を持つ人もいました。

本市が、岸和田市ふるさと寄附制度を今よりもさらに有効に活用していくためには、より一層のPRを実施し制度の内容を正しく理解してもらう必要があ

ります。そして、このPRの成功が、私たちのグループのテーマである、住民の思いを反映し、住民からの寄附をまちづくりに活かす、協働によるまちづくりを推進するためのふるさと納税の活用に必要な不可欠であると考えました。

## (2) PR方法の検証

私たちはより多くの人に制度を知ってもらうため、現在の広報紙やホームページ、案内書によるPR以外の方法として、当初はマスコミや有名人を使っ

てのPRに着目しました。具体的には、テレビ岸和田の放送や広告車を使う、また市外にアンテナショップを設置してはどうかと考えました。しかし、お金を掛けるべき対象は事業であるため、あまり費用を掛けるのは望ましくないと考えました。次に、有名人にPRを依頼することを検討しました。これは大阪府の橋下知事や高知市の広末涼子さんなど著名人にマスコミを通してPRを行ってもらおうという方法です。ふるさと納税情報センターの寄附の受付状況のページに掲載されている通り、大阪府が多額の寄附を受けていたことから有名人によるPRの効果の大きさはわかります。しかし、特定の個人に頼ったPRでは継続性に問題があるため、この方法では不十分と考えました。

そこで、他市で実施されているPR方法で本市においても有効と考えられるものについて調査したところ、以下の方法がありました。

池田市では、まず職員に対してふるさと納税による寄附を受けることが市にどれほどメリットがあるかを理解させるため、職員向けに制度説明を実施しています。さらに民間企業に対しても、池田市長自らがPR活動を率先して行い、制度に対する市の取り組みをPRしています。

あわら市では、ふるさとあわらサポートプロジェクトにより住民の方々に市のPRの担い手となってもらい、あわら市の活動をPRしていただくサポーター制度を導入しています。

また、井原市では、サポーター制度をふるさと納税制度に絡め、ふるさと納税制度を利用して井原市に寄附していただいた人に、井原市ふるさとサポーターとして、井原市のPRや応援活動をお願いしています。実際にサポーターの活動により、ふるさと納税の実績も上がっています。

このサポーター制度を活用すれば、マスコミや有名人によるPRに比べ低コストで継続的なPRが可能となります。また、住民によるPRは、知人や友人に紹介してもらうだけでなく、様々な会合などでふるさと納税制度のPRをしてもらえ、制度に興味のなかった人も含め、多くの方々に制度を知ってもらうきっかけとなります。

職員への制度の理解の徹底や、住民からサポーターを募る方法は、特段の予算措置をすることなくできる方法です。また、サポーター制度は市が一方的に情報を発信するのではなく、住民と市が一緒になってPRできる方法だと考えました。

## 2. 寄附者に喜ばれる謝礼品

### (1) 寄附者のためらい解消方法

ふるさと納税制度は、確定申告の手続きが必要であることや、5,000円は控除対象とならないことから、利用者にとって負担が大きい制度です。そのため、制度を利用することへのためらいが、低い利用率の原因となっていると考えられます。しかし、確定申告は国の制度であり市は独自でその手続きを変えることができません。また、控除対象とならない5,000円をそのまま現金で返すことは、制度の趣旨にそぐわないため望ましくありません。そこで、制度の利用を促進するためには、ふるさと納税制度を利用する上での寄附者のためらいを解消することが必要です。

寄附者のためらいを解消する取り組みとして、本市を含め多くの自治体では謝礼品を贈呈しています。三島市では、季節の特産野菜を年に2回贈呈しています。地域の特産品を謝礼品とすることで、市のPRも行っています。山口市では、森林セラピー体験ツアーやえび狩り世界選手権参加チケットを贈呈しています。市に実際足を運んでもらうことで、市をPRするだけでなく、市の活性化に繋がっています。

本市では、だんじり祭グッズを贈呈しています。だんじり祭は、本市を代表するものであり、また、寄附金の使途のメニューのひとつであるため、だんじり祭グッズは市外から寄附を募るためのわかりやすい謝礼品です。

### (2) 謝礼品の検証

#### 住民アンケートの結果

住民へのアンケート結果(図4)では、現在の謝礼品で良いと考える人が19%、他の謝礼品をもらいたいと考える人が27%となり、謝礼品を必要としている人の合計が46%を占めていました。現在の謝礼品で良いと考える人の中には、もし、だんじり祭グッズ以外の謝礼品があるなら、どちらをもらうか検討したいと話している人もいました。また、他の謝礼品をもらいたいと考える人は、具体的な物として、特産品や生活必需品、食品が欲しいと回答していました。

より多くの住民に岸和田市ふるさと寄附制度を利用してもらうために、寄附者のためらいを解消する方法として、謝礼品を多くの人ニーズに応えることができるものに改善することが必要です。

#### 謝礼品を募集

池田市は、寄附者のためらいを解消するために、寄附者に喜ばれる謝礼品を贈呈しようと事業者から謝礼品を募集しています。5,000円相当額以上の商品を事業者から募集し、多くの種類の謝礼品から寄附者が好きなものを選択できる仕組みを作っています。謝礼品の種類は食物、記念品など様々であるため、寄附者から喜ばれています。また、市に関係のある商品を謝礼品と



して採用することで、市のPRにも繋がっています。

謝礼品を事業者から募集する方法は、謝礼品の種類を増やすことができるため、寄附者にとって魅力のある方法です。寄附者にとって魅力的な謝礼品を用意することで、寄附に対するためらいの解消方法になると考えます。

### 3. 事業の選択

#### (1) 3つの方法

寄附金の使途は、寄附者が自らの税金の使途を選択できるというふるさと納税制度において非常に重要なものです。また、寄附を受ける自治体にとっては、寄附者の思いを政策に反映できることや、魅力的な使途を用意することで歳入を増やすことができます。

自治体がふるさと納税を受ける際の寄附金の使途の提示の方法には、具体的に事業を指定する方法、大きく事業を示す方法及び使途を指定しない方法があります。

まず、具体的に事業を指定する方法では、寄附者の思いにあった事業が示されていれば寄附者の思いが正確に反映されます。例えば、宇部市では山口国体の開催、現代日本彫刻展の開催、ときわ公園の整備、活性化など具体的に寄附の使途を提示しています。しかし、使途が細分化され1つの事業に対する寄附額が低額になると、効率的に運用できないことや、寄附の使途を限定し過ぎてそれ以外の事業への寄附が得られないなどの問題点があります。

次に、使途を指定しない方法では、寄附金の事業への割り当ては自治体の裁量に委ねられるため、寄附金の運用はとてもしやすくなります。福井市や呉市などではこの方法で寄附を募集しています。寄附者にとって寄附金の使途に拘らず寄附したい自治体だけを選ぶことが目的であれば十分かもしれませんが、寄附金の使途を指定したい人にとってはその思いが伝わらないことや市内在住者には今までの納税と変わらないといったことが問題となります。

大きく事業を示す方法はこれらの中間と言えます。産業振興、教育環境整備、福祉のまちづくりなどの大きな枠組みで事業を提示し、具体的な事業への寄附金の割り当てについては自治体が決定することになります。岸和田市の11のメニューもこの形で事業を提示したもので、他の自治体の多くがこの方法を採用しています。また、市川市やあわら市のように使途を指定しないという方法と組み合わせ提示している自治体もあります。具体的な事業への寄附金の割り当ては自治体の裁量に委ねられますが、寄附者はその思いを伝えることができます。ただ、大きな事業でしか使途を提示していないので、寄附者が想像していた事業以外で使われる可能性があります。

#### (2) 寄附者の思い

住民アンケートの結果

実際、住民へのアンケート結果(図5)では、寄附金の使途に関して住民

と職員とで協議した方がよいという意見が90%近くもあり、そして、65%もの人がある協議に参加したいという回答でした。これは、多くの住民が寄附を行う際には、その使途についても思いを伝えたいと考えていることを示しています。それ故、寄附を受ける自治体は住民の思いを反映するような制度を作らねばなりません。市が提示したメニューだけでは具体的にどのような使われ方をするのかがわかりにくいという意見も多く、寄附者が望む事業を具体的に提示する必要があると考えます。

住民の思いを反映するには

住民の思いを反映するような制度としては、ふるさと納税制度が始まる以前から、寄附者や納税者の意向を政策に反映しようとしたものがあります。寄附による投票条例がそれです。自治体が政策メニューを提案し、住民が自ら望む政策メニューに寄附することで政策の実現を図る仕組みです。住民が政策メニューを選択する事により、住民参加型のまちづくりを行います。長野県泰阜村のふるさと思いやり基金は、目標額を定め目標額に到達したものは事業化しています。また、夕張市の幸福の黄色いハンカチ基金では、行政が提示した事業以外に民間の団体から事業を公募し提示しています。

また寄附による投票条例以外でも、具体的な事業を選定する方法として、福井県池田町では寄附者の中から委員を選出し、委員会を組織しています。寄附金を使う事業を希望する町民は、委員の前でプレゼンテーションを行い、委員はその内容を吟味し、まちづくりに適した事業への拠出を決めています。

視察先の市川市でも、寄附者や納税者の意向を政策に反映する方法として、1%支援制度がありました。しかし、市川市では支援したいと思う団体や興味のある事業が少ないと利用率が低くなるという問題点もあるそうです。

住民の思いを反映するためには提示する事業の内容、選定方法及び実効性が問題となってきます。

## 第5章 提案

まちづくりに活かす、岸和田市ふるさと寄附制度について3つの提案をします。

### 1. 職員とサポーターによるPR

岸和田市ふるさと寄附制度のPRとして、広報紙やホームページによるPRに加えて、さらに効果的なPR方法を提案します。

現在は岸和田市ふるさと寄附制度を担当している職員だけがPRに携わっていますが、全職員に税金及び岸和田市ふるさと寄附制度についての理解を徹底します。そうすることによって、さらに説得力のあるPRができると考えられます。

方法としては、窓口だけでなく本市で実施している出前講座など、各課において住民と直接対面する機会を利用して、岸和田市ふるさと寄附制度のPRを積極的に実施します。それにより、ふるさと寄附をすれば自分たちの関心のある事業に寄附金が活用されるということを住民に理解していただけます。

このような場で、同じような思いを持っている住民へのPRを実施してもらい、ふるさと寄附をしてもらいます。さらに事業に関心を持って寄附した人にサポーターとして協力を仰ぎ、友人や知人、共通の趣味をもった人などに対してPRをしてもらうことにより、岸和田市ふるさと寄附制度を利用していただける方がより一層増加することが期待できます。

職員とサポーターによるPRは新たな予算措置が必要ないため、すぐにでも取り組むことができます。

## 2．謝礼品を事業者から募集

岸和田市ふるさと寄附制度を利用する上でのためらいを解消するために、謝礼品を充実させます。

具体的には、商工会議所や農協などと連携し、岸和田市内で生産・製造されている商品などを中心に、事業者から謝礼品となる商品を募集します。市内で生産・製造している商品から謝礼品を選定することによって、市内でどのような商品が製造されているか、どのような特産物があるか、市民の方に紹介することができ、岸和田に対する関心が高まります。

募集した謝礼品に対する市の負担については、現在、市が謝礼品としているだんじり祭グッズと同額の1,500円程度とします。そうすれば、新たな費用をかけずに謝礼品を充実することができます。

また、市がホームページや案内書で制度のPRをする際、謝礼品について、その品名、写真及び事業者名を紹介する代わりに、事業者には、店頭などで岸和田市ふるさと寄附制度のPRをしてもらいます。そうすることで、市は多くの住民に岸和田市ふるさと寄附制度を知ってもらえる効果が期待できます。また、事業者は市の謝礼品として採用されている商品であると宣伝することができ、商品のイメージアップや売上増加への効果が期待できます。

ただし、市の公共性を鑑み、商品の選定及びホームページ等への掲載にあたっては岸和田市広告収入事業推進ガイドラインに準じた形で実施します。

## 3．寄附者にわかりやすい事業

納税と言う行為をまちづくりに活かすために、寄附者の思いをより反映するような岸和田市ふるさと寄附制度を考えると、具体的な用途を提示した方が寄附者にとってわかりやすく利用しやすい制度であると考えます。

そこで、現行の11のメニューは大枠としてそのまま残し、それらのメニューの中に具体的な事業を提示し、寄附を募集します。たとえば、教育の振興に関する事業のメニューに具体的な事業として小学校の耐震化事業や通学路などでのパトロール事業などを提示します。

具体的な事業を選定するにあたっては、第三者機関を設けて委員を選定したり、新たに住民の意見と要望を聴取したりすると、予算措置が必要となったり、意見の收拾がつかなくなる可能性があります。そこで、提示する事業は企画課が実施している市民意識調査などを参考にして、住民が寄附したいと思えるような事業を市が提示することとします。提示した事業については、より多くの寄附金を集めるため、市は責任をもって、寄附者や住民に対し事業に関する説明を実施します。

また、提示する事業は、長野県泰阜村のように事業額を提示して寄附金を募集します。そうすることで、寄附者にはどのくらい寄附金が集まれば事業が実施できるかがわかり、寄附金がまちづくりに活かされていることを実感しやすくなります。

さらに、事業の実効性を確保するために、寄附金を求めた事業については、同額とはいかないまでも寄附金に見合った予算措置を行うこととし、寄附金の集まらない事業については、なお一層の事業説明を行い、その事業の必要性を理解してもらいます。それでも寄附金の集まらない事業については、事業の改廃を検討します。

## 第6章 おわりに

平成20年6月に岸和田市ふるさと寄附条例を施行してから、延べ28人、333万円の寄附が寄附者の思いとともに寄せられています。この貴重な寄附金を有効に活用するには、寄附者の思いを確実に事業に反映できるような制度改革が必要です。この制度を協働によるまちづくりにより活かすという私たちの提案は、その解決策になると思います。

現在の本市の制度では全ての寄附金が特定財源となるので、市民の利用が高くなると、一般財源を圧迫する可能性があります。しかし、それは岸和田市ふるさと寄附制度がまちづくりに活かされた結果です。その際には、財政調整基金の様な一般財源として使える基金を設けるなど、今後改善していく課題があります。

岸和田市ふるさと寄附制度が、住民との協働によるまちづくりの推進および住民満足度の高い行政サービスの提供に活用されるよう、研究報告をさせていただきます。

## 参考文献・資料一覧

### 文献

- ・千葉光行著 『1%の向こうに見えるまちづくり～市川市発！市民が選ぶ市民活動団体支援制度』（ぎょうせい、平成17年）

URL（URLはすべて、平成20年12月31日現在）

- ・ふるさと納税研究会ホームページ  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_03/shingi\\_kenkyu/kenkyu/furusato\\_tax/index.html](http://www.soumu.go.jp/menu_03/shingi_kenkyu/kenkyu/furusato_tax/index.html)
- ・ふるさと納税情報センターホームページ（寄附の受け入れ状況）  
<http://info.pref.fukui.lg.jp/furusatonouzei/01-06.html>
- ・市川市ホームページ  
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>
- ・いちかわボランティア・NPO Web  
[http://www.genki365.com/ichikawa/ichikawa\\_volunteer/nouzei.htm](http://www.genki365.com/ichikawa/ichikawa_volunteer/nouzei.htm)
- ・池田市ホームページ  
<http://www.city.ikedda.osaka.jp/>
- ・池田市寄付によるまちづくり（池田市独自の特典）  
[http://www.city.ikedda.osaka.jp/news/kifu/kifu\\_03.html](http://www.city.ikedda.osaka.jp/news/kifu/kifu_03.html)
- ・あわら市ホームページ  
<http://www.city.awara.fukui.jp/>
- ・井原市ホームページ  
[http://www.city.ibara.okayama.jp/cms-sypher/www/normal\\_top.jsp](http://www.city.ibara.okayama.jp/cms-sypher/www/normal_top.jsp)

## アンケート資料

<参考資料 市民へのアンケート集計結果>

職業	(人数)	年齢	(人数)	性別	(人数)	住所	(人数)
勤め人	115	19歳以下	3	男性	93	市内	104
自営業	13	20～29歳	21	女性	132	市外	29
学生	5	30～39歳	72	無回答	4	無回答	21
その他	83	40～49歳	38				
無回答	13	50～59歳	36				
		60歳以上	52				
		無回答	7				
計	229		229		229		154

質問Ⅰ	ふるさと納税制度をご存知ですか	人数
回答	実際にふるさと納税を行った	2
	ふるさと納税の内容を知っている	87
	ふるさと納税の名称は知っている	83
	知らない	57
合計		229

質問Ⅱ	岸和田市でふるさと納税制度が導入されていることをご存知ですか	人数
回答	はい	76
	いいえ	151
	無回答	2
合計		229

質問Ⅲ	ふるさと納税をした場合、寄附金のうち5,000円は翌年度の税金から控除できず、自己負担となります。そのため、特産品を寄附者に贈呈する自治体もあり、岸和田市でも寄附金が10,000円を超える方へだんじりグッズを贈呈しております。ふるさと納税で5,000円を負担することについてお考えをお教えください。	人数
回答	5,000円負担額するならふるさと納税はしない	44
	だんじりグッズがもらえるならふるさと納税をしたい	39
	他の特産品（食料品など）ならふるさと納税をしたい	57
	希望するメニューに使われるのならお札などは必要ない	70
	無回答	19
合計		229

質問Ⅳ	岸和田市では11のメニュー(使い道)を提案していますが、寄附したいと思うメニューはありますか(複数選択可)	人数
回答	岸和田だんじり祭の振興に関する事業	69
	環境の保全並びに景観の維持及び再生に関する事業	59
	子育て支援及び青少年の健全育成に関する事業	89
	スポーツの普及及び振興に関する事業	20
	産業の普及及び振興に関する事業	17
	市民活動の普及及び振興並びにコミュニティ活動の推進に関する事業	19
	文化振興に関する事業(市民の文化活動の支援、文化施設の整備等)	20
	教育の振興に関する事業(耐震改修、通学路パトロール等)	49
	高齢者等の保健福祉の増進を図るための事業	58
	岸和田城周辺整備に関する事業	26
	歴史的町並み及び歴史的建造物の保全に関する事業	28
11のメニューで寄附したいと思うメニューはない	9	
無回答	11	
合計		474

※結果の合計人数に違いがあるのは、使途のメニュー(質問Ⅳ)については複数回答していただいたため、また、住所と寄附金の使途を協議制により決定する案(質問Ⅲ)については第1回のアンケート結果を踏まえ、第2回アンケートで追加したためです。

平成20年4月から

## ふるさと納税がスタートしました！！

ふるさと納税とは翌年度納める予定の住民税などの一部を、希望する自治体に寄附として納めることができ、納税者がその使い道を指定できる制度で、岸和田市でも、平成20年6月にこの制度を導入しました。

私たちは「岸和田市ふるさと寄附」を研修発表の題材とし、住民の方々の認知度を踏まえて、より使い易く、市役所への声として反映できる仕組みを提案したいと考えています。

お忙しいところ恐縮ですが、アンケート調査にご協力いただければ幸いです。

### I ふるさと納税制度をご存知ですか。

1. 実際にふるさと納税を行った。(自治体名： )
2. ふるさと納税の内容を知っている。
3. ふるさと納税の名称は知っている。 4. 知らない。

### II 岸和田市でふるさと納税制度が導入されていることをご存知ですか。

1. はい 2. いいえ

### II 岸和田市では11種類のメニュー(使い道)を提案していますが、寄附したいと思うメニューはありますか。

- |                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 1. 「ソーリーヤ！」岸和田だんじり祭の振興   | 6. 目指そう！市民によるまちづくり     |
| 2. 「ふるさと岸和田」の環境を守り、育てよう！ | 7. 岸和田発！文化あふれるまち       |
| 3. 「すくすく・のびのび」子育て環境      | 8. 元気いっぱい岸和田っ子の育成      |
| 4. 目指せ！スポーツ先進都市          | 9. お年寄りが元気なまち岸和田の創造    |
| 5. きしわだオリジナル商品の創造        | 10. 岸和田城の修復            |
|                          | 11. うるおいあふれる歴史的まちなみの保全 |

### III こういうメニューがあれば寄附したいと思うものがあればお教えてください。

(例 ○○小学校の耐震化など具体的なメニュー。)

### IV ふるさと納税をした場合、寄附金のうち5,000円は翌年度の税金から控除できず、自己負担となります。そのため、特産品を寄附者に贈呈する自治体もあり、岸和田市でも寄附金が10,000円を超える方へだんじりグッズを贈呈しております。

ふるさと納税で5,000円を負担することについてお考えをお教えてください。(ひとつ選択)

1. 5,000円を負担するのなら、ふるさと納税はしたくない。
2. だんじりグッズがもらえるなら5,000円多く負担しても良い。
3. 他の特産品ならふるさと納税しても良い。(例：包近のもの)
4. 納める税金のメニューを指定できるならお礼などは要らない。

### V あなたの職業、年齢及び性別をお教えてください。

職業 勤め人 自営業 学生 その他

年齢 10代以下 20代 30代 40代 50代 60代以上

性別 男 女

お忙しい中、ご協力ありがとうございました！



図7 第1回アンケート

平成20年4月から

## ふるさと納税がスタートしました！！

ふるさと納税とは翌年度納める予定の住民税などの一部を、希望する自治体に寄附として納めることができ、納税者がその使い道を指定できる制度で、岸和田市でも、平成20年6月にこの制度を導入しました。

私たちは研修で「岸和田市ふるさと寄附」をより使い易く、市役所への声として反映できる仕組みを提案したいと考えています。

お忙しいところ恐縮ですが、アンケート調査にご協力いただければ幸いです。

### 1) ふるさと納税制度をご存知ですか。(ひとつ選択)

1. 実際にふるさと納税を行った。(自治体名： )
2. ふるさと納税の内容を知っている。
3. ふるさと納税の名称は知っている。
4. 知らない。

### 2) 岸和田市でふるさと納税制度が導入されていることをご存知ですか。(ひとつ選択)

1. はい 2. いいえ

### 3) 岸和田市では11種類のメニュー(使い道)を提案していますが、寄附したいと思うメニューはありますか。(複数選択可)

1. 「ソーリーヤ！」岸和田だんじり祭の振興に関する事業
2. 「ふるさと岸和田」の環境を守り、育てよう！…環境の保全並びに景観の維持及び再生に関する事業
3. 「すくすく・のびのび」子育て環境…子育て支援及び青少年の健全育成に関する事業
4. 目指せ！スポーツ先進都市…スポーツの普及及び振興に関する事業
5. きしわだオリジナル商品の創造…産業の普及及び振興に関する事業
6. 目指そう！市民によるまちづくり…市民活動の普及及び振興並びにコミュニティ活動の推進に関する事業
7. 岸和田発！文化あふれるまち…文化振興に関する事業(市民の文化活動の支援、文化施設の整備等)
8. 元気いっぱい岸和田っ子の育成…教育の振興に関する事業(耐震改修、通学路巡回パトロール等)
9. お年寄りが元気なまち岸和田の創造…高齢者等の保健福祉の増進を図るための事業
10. 岸和田城の修復…岸和田城周辺整備に関する事業
11. うるおいあふれる歴史的まちなみの保全…歴史的町並み及び歴史的建造物の保全に関する事業
12. 11種類のメニューで寄附したいと思うメニューはない。

### 4) 寄付金の使途について、寄付者と公募市民及び市職員で検討し、決定するという案をどう思いますか。(ひとつ選択)

1. 住民の意見が反映されるためには必要、実施できれば使途の検討に参加したい。
2. 住民の意見が反映されるためには必要だが、参加したくない。
3. 市職員が住民に支持される提案をするべきで、不要である。

### 5) ふるさと納税をした場合、寄附金のうち3,000円は翌年度の税金から控除できず、自己負担となります。そのため、特産品を寄附者に贈呈する自治体もあり、岸和田市でも寄附金が10,000円を超える方へだんじりグッズを贈呈しております。ふるさと納税で5,000円を負担することについてお考えをお教えてください。(ひとつ選択)

1. 5,000円を負担するのならふるさと納税はしない。
2. だんじりグッズがもらえるならふるさと納税をしたい。
3. 他の特産品(食料品など)ならふるさと納税をしたい。具体的な物があればご記入下さい。( )
4. 希望するメニューに使われるのならお礼などは必要ない。

### 6) 最後にあなたの職業等について、お答えください。

★職業 勤め人 自営業 学生 その他

★年齢 19歳以下 20～29歳 30～39歳 40～49歳 50～59歳 60歳以上

★性別 男 女

★ご住所の郵便番号( )

☆☆☆ご協力、ありがとうございました。☆☆☆

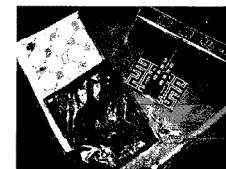


図8 第2回アンケート